

建築史を専攻して

堀内正昭

Research Residues of an Architectural Historian

Masaaki Horiuchi

筆者は日頃、歴史的建築（築50年以上の建物の総称）を対象にして、当該建物の現状図面を作成し、沿革（家歴）から意匠、構法等に至るまでの悉皆調査をするとともに、聞き取りならびに痕跡から創建時の姿を復原して、その文化的価値を考察するという研究を行っている。

近年急速に姿を消しつつある歴史的建築を調査し記録に残す作業は、建築物を次世代に受け渡す重要な仕事と捉えて、研究室としては1994年度から実測調査を開始した。これまで毎年のように継続できているのは、その意義もさることながら現場での調査が面白いからである。対象とした建物を建築史上に位置づけるには、現況をつぶさに観察しそこに染み込んだ歴史を出来る限り引き出し、時代考証を踏まえて解析する想像力が必要である。その過程での謎解きを愉しんでいると言ってよい。

このように、筆者の専門分野は建築史である。ここでは、何故この分野で研究を行うようになったのか、何に関心を持ってきたのか、「研究余滴」という場を与えられたのを機に、今後の課題を含めて自分自身の研究を振り返ってみることとする¹⁾。

1. 最初はドイツ建築史がテーマ

今から40年余り前のことになる。学部2年生のとき（出身は芝浦工業大学）、建築学者としての将来像を思い描くようになり、大学院への進学を目標にした。ただ、大学院で専攻したい分野は漠然としていて定まっていなかった。研究室が決まった3年後期になり、卒業論文のテーマにドイツ表現派建築を選んだときに、建築史への興味が芽生えた。テーマにドイツ建築史を選択したのは、とくに理由があったわけではなかった。当時の指導教授（相田武文先生）

は卒論希望者に対して3つの異なるテーマを提示した。その3択の中で表現派建築が面白そうだと直感したことによる。選択した理由はいささか受動的であったが、研究を進めていくと、表現派建築は当時の文化、思想、芸術が絡み合った前衛運動であり、興味は尽きなかった。

ドイツへの関心はやがて西欧へと広がり、西洋史関連、西洋思想の根底をなすキリスト教関連の本を読み漁るようになった。そして卒業年次（1977年度）、西洋建築史研究で有名な桐敷真次郎先生がいらっしゃった東京都立大学（現・首都大学東京）の大学院を受験することにした。事前面談で先生から「何年、院で研究するのか？」と聞かれて、研究職に就きたい旨を話すと、「じゃあ5年だ」と言われ、さらに「この分野は食えないがよろしいか？」とも言われ、腹を括った。

卒論で扱った表現派建築は1920年代のドイツとオランダに特有のもので、わが国に影響を与えたことから、それなりに魅力はあったが、別のドイツらしい現象を探求したくなり、進学後の修士課程では時代を遡らせて19世紀の新古典主義建築をテーマにした。そのころの桐敷研究室には、アメリカ、フランス、イギリスの建築史をそれぞれ専門とする先輩たちがいたので、西洋建築史の話題に事欠くことはなく、研究の方法論を構築する上での助言を得ることができた。大学院での研究期間を5年としたので、修士の2年間は語学（ドイツ語）の習得と洋書の読解に明け暮れる日々となった。

修士論文のテーマは「カール・フリードリヒ・シンケルの建築論的研究」で、新古典主義建築の大家シンケル（1781~1841）が活動した19世紀のドイツ（プロイセン）建築を肌で感じ、オリジナルの資料（図面）に直に触れるた

めに留学を志した。そして、博士課程進学直後、西ドイツ政府給費留学生になるための窓口であったドイツ学術交流会 (DAAD) の奨学金に応募した (1980 年)。

筆者にとって幸運だったのは、留学の開始予定時期がシンケル生誕 200 周年に当たり、シンポジウムや展覧会が目白押しに開催されることを事前に知り得たことだった。そこで、研究計画書ならびに面接試問では、この時期を逸すれば研究に支障が出ることをとくに強調することにした。それが功を奏してか、ベルリン工科大学等に 2 年間在籍 (1981~83 年) できた。

当初テーマとした新古典主義については、すでに多くの研究蓄積があったため別の角度から分け入ろうと考え、古典主義を基軸に中世の半円アーチを組み合わせた一種の折衷様式 (ドイツ語で *Rundbogenstil*=半円アーチ様式) の成立過程とその展開に関心を持つようになった。

留学中は、何のためにドイツ建築史を学んでいるのか、それが何かの役に立つのかという自問よりも、「数年とはいえ研究歴を振り返ればずっとドイツのことをやり続けているのではないか、それは性に合っている何よりの証ではないか」との思いが勝った。「この分野は食えない」という一抹の不安はつきまとったものの、腹を括り直した。

ただ、ドイツ人から日本の建築のことを聞かれたときに、日本建築史をなおざりにして来たツケが回り、うまく答えられなかった。また、異国での長期の生活の中では、かえって日本に目が向くものであり、帰国後、博士論文 (題目は「ドイツのルントボゲンシュティール建築に関する研究」) の完成後 (1986 年) は、これまでの 19 世紀ドイツ建築史の研究成果を活かせるテーマを探り、明治時代にお雇い外国人として来日したドイツ人建築家、とくにエンデ&ベックマンに着目した。

エンデ&ベックマンとは、ヘルマン・エンデ (1829~1907) とヴィルヘルム・ベックマン (1832~1902) がベルリンにおいて、1860 年に共同で経営した会社に冠した名称であり、わが国ではエンデ&ベックマン建築事務所 (以下、エンデ&ベックマンと略す) と呼び習わしている。このときから、筆者の専門は、日独建築交渉史と称することにした。

2. 保存・復原への転換点

縁あって昭和女子大学に奉職した 1988 年 4 月は、エンデ&ベックマン研究に目途が付いたころであり、翌 1989 年 4 月、井上書院から『明治のお雇い建築家エンデ&ベックマン』を上梓した。丁度このとき、エンデ&ベックマンの遺作である法務省旧本館の復原改修工事が開始されようとしていた。

1945 年の米軍の空襲により、同庁舎は炎上した。1948 年から 50 年に行われた復旧工事では、煉瓦壁体の頂部を約 2m 撤去した上で、屋根を天然スレート葺きから和瓦葺きとした。それに伴い屋根が緩勾配のものとなった。そのほか建物の 3 面にあるロジヤ (吹放しの柱廊のこと) のうち、西側正面以外の列柱を取り除く等の大きな改変がなされた。同工事を、近代建築の保存の第一人者であった村松貞次郎先生 (当時東京大学名誉教授、故人) が担当することになり、筆者の著作を目にされた村松先生から設計監修者に推挙された。

これまで、筆者の研究方法は文献調査が主であった。確かに、古民家 (洋館を含む) の実測調査に参加し、改修工事の現場を見学したことはあったが、その種の工事に責任ある立場で参画したことはなかった。法務省旧本館の復原改修工事 (1990~95 年) は、保存・復原という新たな分野への転換点となった (図 1)。

同工事の進捗に合わせて設計監修会議が開催された (1991 年 2 月から 94 年 3 月までの間に計 6 回)。メンバーは、建設省営繕部、施工業者 (共同企業体)、そして協力業者からなり、各回十数人の出席があった。筆者は出席者の中で最も若輩であり、最初の会議に、大海に投げ出された小舟のような感覚で臨んだことを覚えている。会議中、筆者には意味不明な建築用語が時折り飛び交うことがあった。それはこれまで現場での経験がほとんどなかったが故の無知によるもので、こっそりとそれをメモして、帰宅後調べるといふこともした。このように、エンデ&ベックマン関連資料を提供して復原のお役には立てたが、村松先生をはじめ、設計担当者、工事関係の方々から学んだことの方が遥かに多かった。

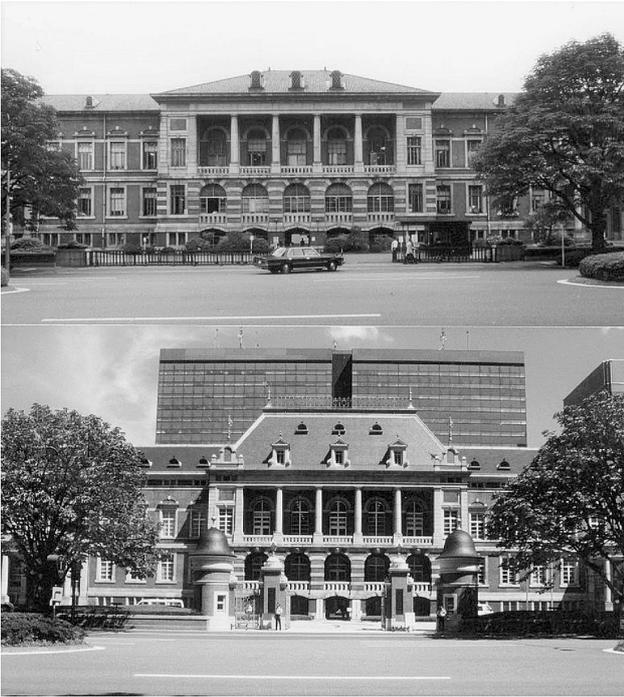


図1 法務省旧本館 (上) 改修工事前 (下) 改修工事後

3. 復原（復元）とは何か

「ふくげん」に充てる漢字には復原と復元がある。建築史の分野では、現存している建物を改修して創建時の姿に戻す場合は「復原」、すでに失われた建物を蘇らせる場合は「復元」の漢字を用いている。したがって、法務省旧本館の工事は復原で、最近の東京駅の場合も復原となる。2009年に竣工した丸の内の三菱一号館美術館（旧三菱一号館、1894年築）の場合は、建物は1968年に取り壊されたので、その再建は復元となる。

法務省旧本館の工事に際して、設計監修会議で様々な議論がなされた。そのなかの主要な論点を紹介する²⁾。

1) 復原方針

法務省旧本館を創建時の姿に戻すには、推定によらざるを得ない箇所が多々あり、次の復原方針が決められた（優先順位は①が高く、以下②③④の順になる）。

- ①竣工時の資料（写真、図面など）に基づいて復原する。
- ②エンデ&ベックマンによる建築作品を参考にする。
- ③ドイツの同時代（19世紀後期）の類例建築を参考にする。
- ④現場を担当した建築家河合浩蔵の作品を参考にする。

2) 天然スレートの葺き方

創建時の建物の屋根形状は図面によって判断できたが、もともとの屋根材であった天然スレートの葺き方が大きな問題となった。創建時に撮影された写真では葺き方までは判別できなかったからだ。

天然スレートを用いる場合、屋根は一文字葺きとすることが多いが、建物の関連図面から、軒先は鱗葺きとし、残りの屋根面は一文字葺きと菱葺きを併用していたことがわかった。しかし、これらの図面通りに実施された保証はなかった。屋根勾配60度という傾斜の強い、大きな面積を有する屋根だけに、葺き方を慎重に決定しなければならなかった。一文字葺きを採用するのは無難であるが、そうであったという証明ができない以上、復原方針の①に加えて②を考証基準とした。

筆者は蒐集していたエンデ&ベックマン関連資料を見直した。すると、一文字葺きよりも、他の葺き方を併用して屋根に模様を付けている例が多くあることに気付いた。とくに、1882年にダンツィヒ（現ポーランドのグダニスク）に建てられた西プロイセン州議会議事堂の図面が決め手となった（図2）。官庁として同じ格式である同議事堂では、一文字葺きと鱗葺きが帯状に繰り返され、屋根面に横縞模様を作っていた。エンデ&ベックマンの設計案ならびに建築作品に見られる傾向を参考にするという復原方針から、この州議会議事堂の屋根のパターンが採用された（図3）。

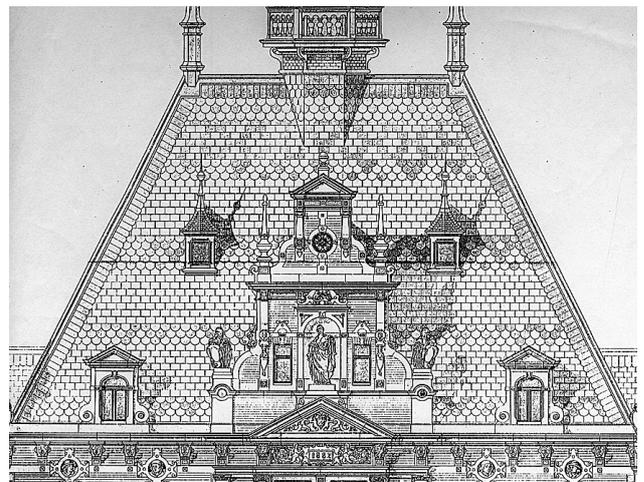


図2 西プロイセン州議会議事堂の屋根
（一文字葺きと鱗葺きで縞模様を付けている）



図3 復原された法務省旧本館中央棟の屋根

3) 煉瓦の色

次に、外壁補修に使用する煉瓦の色が問題となった。旧本館の外壁の煉瓦には一部に戦災時の焦げ跡があり、さらに長年の風雪を経て、かなりな色むらがあった。戦後の復旧工事で軒高が約2m撤去された箇所との復原と、それ以外の補修用に煉瓦の色をどうするかは屋根の葺き方と同様に議論となった。意見は以下の2つに分かれた。

- ・復原後の建物の外観意匠を重視し、できるだけ各部の現状の色に合わせた煉瓦を焼いて積む。
- ・現状に合わせるのではなく、創建時の姿と技術を復原するという意味で当時の煉瓦の色を再現する。この場合、新旧の違いが外観上わかっても良い。

村松先生は前者、筆者は後者の立場であった。両意見についての賛同者の数は二分され、どちらかが優勢ということではなかった。結果的には、前者の意見が勝り、煉瓦の色むらに合わせて明色と暗色の2色が造られ、それらを外壁の色調に合わせて使い分けることとなった。復原という行為には、場合によって意見が分かれることがあること、そのことで程度の差こそあれ、建物の姿は変わることを実感した。

石造（煉瓦造を含む）建築の場合、オーセンティシティ（真正性）が重視され、創建時と後補のものとの差異化が推奨される。現在、法務省旧本館の西側正面に立ち、軒回りをよく見ると、今回改修された煉瓦と創建時のものとが区別できるので、文化財への修復の条件を満たしている。もし、創建時の色の煉瓦を使用していたならば、外壁にさらに色むらができていたかもしれないが、補修用の煉瓦に

についてはこれでよかったという思いと、創建時の色の煉瓦で復原したかったという思いが今もお交錯する。

4) 銅板の処理

煉瓦に続いて、銅板の処理について議論した。法務省旧本館では天然スレートが大きな屋根面を占めるが、建物中央部のマンサード屋根、その両側面の屋根、円形階段室上の屋根および棟などの取合い部は銅板葺きとなる。また、銅板は屋根窓（ドーマー窓）回りにも使用される。

銅板は最初茶色に輝くが、年月を経れば緑青を吹いて安定する。銅板の処理の仕方について、煉瓦の色ほど議論は熱くならなかったが、意見は次のように分かれた。すなわち、銅板は生のもを用いてそのまま経年に任せる、そうではなく、あらかじめ化学処理による緑青塗装を施した銅板を用いる。

筆者は前者の意見であり、屋根を創建時に戻すので、銅板もそれに倣い、スレートともども新たに歴史を紡いでいってもらいたかった。議論の結果、緑青塗装した銅板を用いることとなった。それは、当時、法務省旧本館が立地する都心では大気汚染により、通常イメージするような美しい緑青の発色は期待できないという判断が大勢を占めたからだ。

この銅板のエイジング処理を考える上で、近年、興味深い事例があった。例えば、2012年10月に東京駅（竣工、1914年）が昔日の姿を取り戻した。戦災で軒高を低くした同駅舎をもとに戻して大屋根を付け替えるという点で、法務省旧本館と似た復原となる。東京駅では屋根に緑青塗装しない生銅板を使用している。また、2009年4月に復元された三菱一号館美術館（旧三菱一号館）の屋根に用いられた銅板も緑青塗装していない。

今から四半世紀前の法務省旧本館における銅板処理の背景にはその時代の考え方があり、一概に否定はできない。筆者も自説を押し通すことまではしなかった。しかし、その後の類例建築の銅板の扱いを知ると、法務省旧本館を含めて、これら近隣にある3つの煉瓦造建築におけるそれぞれの銅板の色の経年変化を見ておきたかったという思いはある。

5) 室内の復原

外観以外に、室内の一部を復原することとなった。そこはかつての司法大臣公邸大食堂で、創建時のインテリアとしては唯一写真が残っていた。同室の復原は、この部屋の半分弱しか写っていない写真からの推定となった。床、壁、そして天井の各部の寸法については、現状を実測して、それらの寸法を写真と照合させて割り出していった。木の種類については、写真の木目や同時代の類例建築を参考にしたり、写真で追えない箇所については、設計案に示されたパターンを応用したりした(図4)。

ある設計担当者は、写真の情報をもとに、漆喰塗りの折上げ天井の回りに木製天井を回り込ませてみた。そして、そのパターンを二つ並べると部屋の大きさにぴったり収まることを発見した。そのときの担当者の嬉々とした表情と、居合わせた人の歓声を今でも覚えている。



図4 1枚の写真から復原された旧司法大臣公邸大食堂

6) 外構のこと

現在、建物の西側正面に立派な門ならびに門衛所が設けられている。これらは創建時に存在したのかどうかは不明であった。設置に際して、同時代の国内における類例(京都帝室博物館の門衛所)を参考にしつつ、屋根をドイツ風のベル型ドームとした。この種のドームは、エンデ&ベックマン設計の東京裁判所(大審院)中央部の双塔ならびに河合浩蔵設計の旧小寺家・厩舎の屋根形状に倣うこととした。

次いで門扉の意匠について、エンデ&ベックマン設計のものを求められたので、鋳鉄製の装飾を持つ比較的详细な

図面を提供した。しばらくして、工事担当者から、門扉の中央に入っていた十字のマークについて問われた。実は、それは十字架で、ドイツのブランデンブルク州グロース・バーニッツにあったボルジヒ家の墓所の門であることを打ち明けた。法務省旧本館の正門に、墓所をイメージする十字を使用することはさすがに筋違いであるため、担当者の機転により十字紋を法務省(政府)のマークである桐花紋(五三の桐)に変えることとなった(図5, 6)。



図5 復元された門ならびに門扉(門扉の装飾はエンデ&ベックマン設計のボルジヒ家墓所のものを採用)



図6 門扉の桐花紋(十字紋を五三の桐に替える。図5の矢印の箇所)

7) 石材のこと

最後に石材について触れる。法務省旧本館には西、北、東の各面にロτζア(柱廊)があったが、北と東側のロτζアの円柱は戦災後の復旧工事で撤去された。これら失われた円柱の石材は、茨城県産の稲田石であった。しかし、同産地では、大型の同種の石は採れないとのことだった。

そのため復原では、似た色調を持ち、入手のしやすさを検討して、中国の福建省の御影石を使うこととなった。円柱の形状と割り付けについては、西側ロジアの円柱を詳細に実測して、その寸法に基づいて製作し、石の加工は韓国で行われた。

歴史的建築の忠実な復原は、場合によってはもはや国産ではできないということ、一度失われれば取り戻せないということを思い知らされた。文化財建造物の価値を問われれば、それが存在しているだけで貴重なのである。

ここで得た経験は、以後、旧松方正熊邸（現西町インターナショナルスクール、港区、1921年築）の復原改修工事（2001年）、日本基督教団富士見丘教会（世田谷区、1936年築）の改修工事（2002年）、オブザーバーとして参画した三菱一号館美術館（旧三菱一号館）の復元工事（丸の内、2007～09年）等に活かすことができ、筆者にとっての規範となり続けている。

4. 煉瓦造建築を支えた構法の発見

わが国に大規模な煉瓦造建築を建てるには、地震国であることを配慮しなければならない。ベックマンは日本滞在中（1886年）、何度か地震を体験し、イギリス人ジョン・ミルン（1850～1913）から直接地震に関する情報を得ている。ミルンはわが国の地震学の基礎をつくった人物であり、1876年に来日していた（1895年に帰国）。煉瓦造の洋風建築に耐震補強がなされていたことは、すでに先達が明らかにしているが、実際にどのような補強がされていたかは、この種の改修工事でない^てと確認できない。

法務省旧本館の工事中に、^{ていれん}碇聯鉄構法、ドイツ製の鉄道レールとI型鋼を使用した梁が露わになった。前者は耐震用、後者は防火床用に用いられたので、明治中頃にドイツ人建築家によってわが国にもたらされた構法を調べることにした³⁾。

碇聯鉄構法とは、煉瓦壁体の壁真に沿って水平に1本の帯鉄を敷き、壁体の交差部では垂直方向に鉄棒を入れて帯鉄を煉瓦に固定させる技法である（図7）。フランス人技師J. レスカスによって試みられた地震国における煉瓦造建

築のための耐震構法であり、1870年代にわが国でも実験的に用いられたとされる。エンデ&ベックマンは、この碇聯鉄構法に加えて煉瓦目地にセメント・モルタルを使用することで、煉瓦造建築において高い耐震性を担保できるという考えを持っていた。

他方、レールとI型鋼の梁はアーチ状に組まれた煉瓦と併用して防火床を造るために用いられた（図8）。わが国において、耐震・防火への配慮はとくに濃尾地震（1891年）以降に普及したとされる。このとき法務省旧本館は工事中（1888～95年）であったことから、旧本館に使用された構法は、煉瓦造における近代建築技術の先駆的な試みとなり、以後の同構法の普及に道を開いたのであった。このほか工事中に、煉瓦で被覆した鉄梁、さらに鉄筋コンクリートで補強した梁が出てきた。これらの処理は、濃尾地震の経験を踏まえて急遽なされた設計変更の結果であったと考えている。



図7 碇聯鉄構法（法務省旧本館建築史料展示室所蔵）



図8 法務省旧本館に残る防火床

このような耐震補強により、法務省旧本館は関東大震災（1923年）に耐え、煉瓦造であったため第2次世界大戦に焼亡しなかった。時代を画する建築は当時の最先端の技術の賜物である。その事例をじかに見ることができたことから、構法に関心を持つようになった。

5. 小屋組への関心

大きな梁間を持つ建築物に支柱なしで屋根を架けるには、在来工法の和小屋に替えて洋小屋を導入する必要があった。教会堂の身廊部によく見られる露出した洋小屋のトラス構造は、大きな空間を可能にするとともに、見事な意匠上の効果を生む役割を果たす。明治時代にわが国にもたらされた木造洋小屋には、真束小屋組、対束小屋組、ハンマービームトラス、シザーストラスを用いた小屋組など多数の架構法がある。しかしながら、法務省旧本館に用いられたのは、これらの構法とは異なり、わが国で「ドイツ小屋」と呼ばれた小屋組であった⁴⁾。ただし、旧本館の小屋組は戦後の改修時に真束小屋組（キングポストトラス）に変更されていたので、復原改修工事では小屋組自体を旧状に返さず、今後のメンテナンスを優先して鉄骨造小屋組とした。

では、ドイツ小屋とは何か。滝大吉著『建築学講義録』（1896年）では「獨逸小屋」、三橋四郎著『和洋改良大建築学』（1904年）では「獨逸式小屋」として、そして、大正時代に『建築科講義録』（1919年頃）に収められた「西洋家屋構造全」で、著者の出浦高介は「獨逸式小屋」として紹介しているが、これまでのところさらに時代を下った文献を見出せていない。建築関連の辞書にはこの用語は見当たらず、今や死語と言ってもよいだろう。だからこそ、ここでドイツ小屋を復権させたいという思いもあった。

ドイツ小屋を、滝大吉の著作に掲載された図版で説明する（図9）。合掌の両端にある鼻母屋は、束の上にのり、陸梁と鼻母屋との間に距離を置いている。それは小屋裏を広く使用するためである。母屋は斜柱によって支えられ、その斜柱は控梁ひかえばりに挟まれて固定される。さらに、母屋は斜柱から分岐した桁行方杖で補強される。母屋の下には両側の合掌を固定する帯梁おびばりが走り、この帯梁は中央で棟束を挟む。棟束からも桁行方杖が出て、棟木を支える。控梁と帯梁は

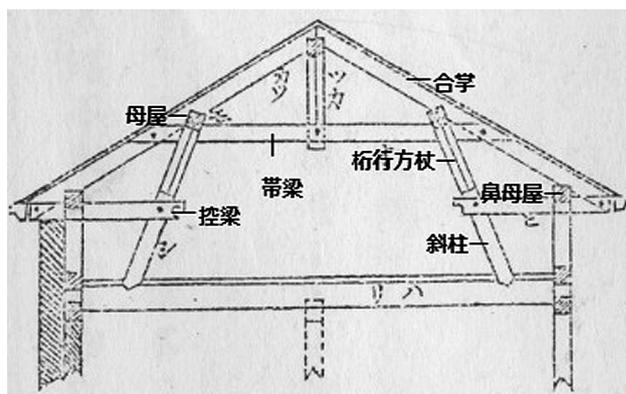


図9 滝大吉が著作で紹介したドイツ小屋

合せ梁であり、それぞれ他の部材との接合点はボルト締めされる。このように、ドイツ小屋は合掌（垂木）を母屋と棟木で支えて、束、斜柱、帯梁、控梁を組み合わせて構成される技法である。ただし、ドイツ小屋といっても、わが国の「和小屋」に該当するような呼称は本国ドイツにはなく、通常のトラス小屋組を含んだ在来工法の一つであった。

わが国の洋小屋の中では、ドイツ小屋は少数派であり、それが使用された期間も長くはない。ドイツ小屋という認識なしに小屋組を調査した場合には、記録として残りにくかったと思われ、また時間の経過からして、すでに多くが取り壊されたことであろう。母屋組（棟木、母屋、敷桁で垂木を支持する小屋組）という点でわが国の伝統工法と一脈通じるドイツ小屋は、筆者にはその呼称からして見過ごせない存在であり、これまでに以下の事例を確認した。

- 旧青木周蔵那須別邸（設計：松ヶ崎萬長，1888，図10）
- 初代国会仮議事堂（設計：エンデ&ベックマン建築事務所，吉井茂則，1888～90）
- 法務省旧本館（旧司法省庁舎）（1888～95）
- 同志社クラーク記念館（設計：ゼール，1892～93）
- 日本基督教団千葉教会（設計：ゼール，1895）
- 旧トーマス邸（設計：デ・ラランデ，1904）
- デ・ラランデ邸（1910年頃増築，設計：推定デ・ラランデ）
- 日本酸素記念館（旧日本酸素株式会社大崎工場：設計者不詳，1911，図11，1999年取り壊し）

このうち、松ヶ崎萬長つむなが（1858～1921）は、ドイツで建築学を学ぶとともに、エンデ&ベックマン招聘に尽力した人



図 10 旧青木周蔵那須別邸の中央棟小屋組

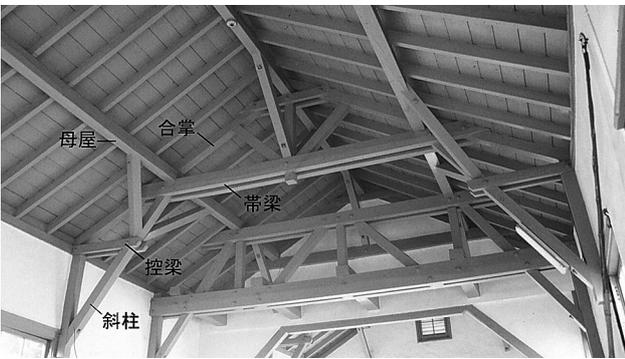


図 11 日本酸素記念館の小屋組

物である。ゼール (1854~1922) とデ・ラランデ (1872~1914) はともにドイツ人で、このうちゼールはエンデ&ベックマン建築事務所の所員であった。

では、なぜ明治期にドイツ小屋の名称が使われたのか。日本酸素記念館の設計者は不詳であるが、結果的にドイツ小屋を用いたのは、来日したドイツ人、そしてドイツ留学した日本人建築家であったことが大きな要因と思われる。その点で、ドイツ小屋という用語は言い得て妙である。

滝大吉が『建築学講義録』(1896年)において、ドイツ小屋を他の洋小屋と区別したのは、わが国においてドイツ小屋を用いた建築例が相応に存在していたからではないだろうか。今後とも、ドイツ小屋の確認作業を続け、その実相を明らかにしたい。

6. 初代国会仮議事堂図面の鑑定

2004年3月のこと、エンデ&ベックマンの設計になる初代国会仮議事堂の関連図面(1階と2階平面図)が古物市

場に出された。それを購入した東京神田の古書店主から、筆者に当該図面の鑑定依頼があった。建築図面には、スケッチから基本設計、さらに実施設計までいくつかの段階がある。この場合の鑑定とは、いつのどの段階の図面かを判定することに他ならなかった。一週間の猶予をもらい、当該図面は1888年6月の工事着工直前の実施図面であるとの判定をした。

ここでエンデ&ベックマンと日本との関係について詳しく述べると、明治政府が欧米に引けを取らない諸官庁建築を建てるために、彼らを招聘したことに始まる。まずベックマンが1886年に、翌87年にエンデがそれぞれ来日し、国会議事堂、司法省、裁判所をはじめとした諸官庁建築案を提示した。その後、司法省(現法務省旧本館)と裁判所(大審院あるいは東京裁判所と呼ばれた)は着工されたが、国会議事堂については木造とし、さらに規模を縮小して建てられた。

そもそも、第1回帝国議会は1890年に開催されることが決まっていた。当時、本格的な煉瓦造による建物の工期は数年から10年近くを要した。エンデ&ベックマンに国会議事堂の設計を正式に依頼したときは、議会開催まで3年しかなく、すでに本建築建設の時期を逸していたことになる。

そこで政府は、現在の国会議事堂が立つ永田町の敷地を確保しつつ、別に敷地を用意して、建物を工期の短縮できる木造に代え、差し迫った帝国議会の開催に間に合わせようとした。この木造への変更案も、エンデ&ベックマンに依頼した。その地は、現在経済産業省の立つ千代田区霞が関1丁目(旧麴町区内幸町)であり、恒久的な議事堂が完成するまでの建物として、仮議事堂と呼ぶことになったのである。

この初代国会仮議事堂は、エンデ&ベックマン建築事務所のアドルフ・シュテークミュラー(生没年不詳)と内務技師の吉井茂則(1857~1930)によって設計され、1890年11月に竣工した。しかし、わずか2ヶ月足らずで焼失してしまった。そして、関東大震災(1923年)で、関連図面も失われたとされてきた。建物自体の短命さに加えて図面も焼失したため、これまで仮議事堂については十分な研究がなされず、その意匠ならびに構法の両面において多くの

謎が残された。初代国会仮議事堂関連図面の出現は、まさに大発見であった。さらに、そのころ本学学長であった平井聖先生が当該図面の価値を評価され、図書館に働きかけてくださり購入に至ったことは僥倖であった。

上梓した『明治のお雇い建築家エンデ&ベックマン』（1989年）では、ドイツに資料を求め、エンデとベックマンの生い立ち、経歴を明らかにし、建築作品を分析することを目的とし、その上で彼らの日本の業績を総合的に評価することを意図して書いた。そのとき、初代国会仮議事堂については簡単な紹介をしたに過ぎなかった。その関連図面が発見されたとき、筆者は、やり残した大きな課題があったことを認識させられるとともに、研究心に再び火が付いたのである。

幸い科学研究費を獲得できたので、仮議事堂関連文献（本、雑誌）をはじめ、絵画（錦絵、銅版画）、新聞記事ならびにその附録図版等、ジャンルを問わずに蒐集した。発見された平面図をもとに、設計段階から竣工までの建築史を詳細に調べるとともに、間取りから外壁、さらに屋根葺き材と屋根形状を考察し、議場ならびに中央棟の小屋組を、ドイツ小屋の技法を応用して図面の上で復元した⁵⁾。そのとき最も関心を寄せたのは議場棟であり、梁間 52.5 尺 (=15.91 m)、桁行 81.5 尺 (=24.70 m) の議場に架けられた小屋組模型を縮尺 50 分の 1 で製作した（図 12）。

ところで、仮議事堂時代は 1936 年に現在の国会議事堂が竣工するまで 46 年間続き、議事堂としては、現在の建物は 5 代目となる。その間、仮議事堂は東京で 2 度建て替えられたほか、1894 年に日清戦争の勃発で大本営が広島に移ったときに、当地にて臨時帝国議会を開催するために、同年新たに仮議事堂が建設されたのだった。

広島臨時仮議事堂の設計は妻木頼黄^{よりなか}（1859～1916）が担当した。妻木は一時期渡独してエンデ&ベックマンのもとで修行した経験があったので、初代国会仮議事堂に続いて、広島臨時仮議事堂の議場小屋組の解明を試み、同じく小屋組模型を縮尺 50 分の 1 で製作した（図 13）。結果、妻木はこの議場の屋根を、対束小屋組とドイツ小屋の技法を一部応用しながら、地元広島の大工が会得していた別の洋小屋の構法で造り上げ、1890 年代の洋小屋の地方への伝播の



図 12 初代国会仮議事堂の議場模型（堀内研究室所蔵）

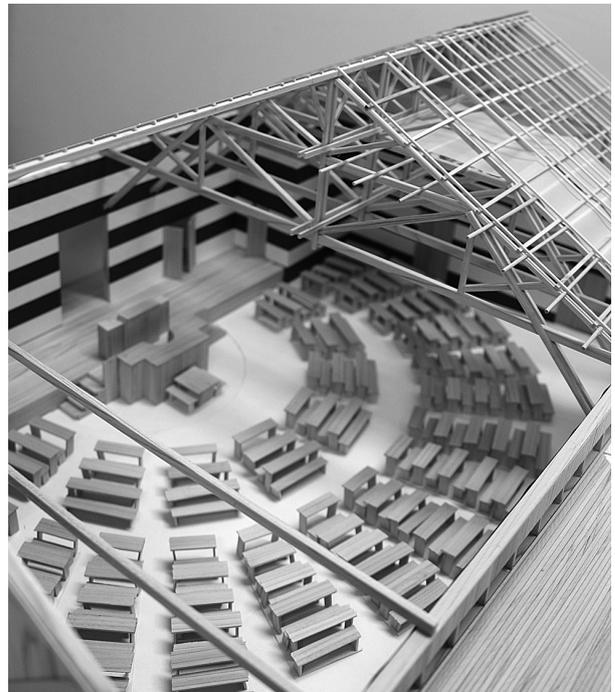


図 13 広島臨時仮議事堂の議場模型（堀内研究室所蔵）

有り方を考察する上で興味深い仕事をしていたことが判明した⁶⁾。今後は、第2次ならびに第3次仮議事堂の復元的考察を進めたい。

7. 本学と戦争遺産

本学への奉職時（1988年）、今では淡い記憶となってしまうが、構内に2階建てで下見板張りの建物があった。学内のクラブハウスとして使用されていたようだが、老朽化のためであろう、周囲は立ち入り禁止になっていた。まとまった休みを利用して調査しようと考えていた矢先、この建物は取り壊された。授業準備等で多忙だったとはいえ、建物内に入り、きちんとした調査ができなかったことに悔いが残った。

戦前、本学の前身である日本女子高等学院は現在の中野区上高田にあった。1945年4月13日の空襲で全校舎を焼失したため、学院側は東京都に旧軍施設の使用願を申請したところ、太子堂の跡地のみが可能性があるとのことだった。しかし、当該地にも多くの団体からの申請があったため、移転に至るまでの学院側の努力は並大抵のものではなかったという。この新たな敷地はもと東部第十二部隊（近衛野戦重砲兵連隊）の跡地であり、同年11月の移転時には、同部隊の兵舎の半ばは焼失していたが、2階建ての兵舎2棟を含めて14棟が残存していたという⁷⁾。

そもそも太子堂、三宿、池尻にかけて、明治期に駒沢練兵場の開設のほか、各種の連隊が移転してきた。その兵営の影響で三宿と太子堂の街道筋は賑わい、多くの商店が生まれて発展していった。本学が立地するところは、世田谷の歴史を語る上で独特な場所柄を有していたのである。それゆえ、もし奉職時に時間を戻すことができれば、悉皆調査をして、このもと兵舎を残す方向で声を上げたであろう。

1995年、本学西門近くにあった鳩ポッポの家保育園舎が取り壊されることになり、記録保存のための調査を行った。同園舎は1898年頃に建てられた旧野戦砲兵第一聯隊の兵舎で、戦後保育園となってから、保育室と給食室等の増改築がなされた。当初の形状ならびに間取りが復原でき、酒保兼集会所であったことが判明した⁸⁾。

その後長らく、戦争遺産を調査する機会は訪れなかった

が、池尻にあった日本通運株式会社所有の建物が取り壊されることになり、2014年ならびに翌15年に調査を行った⁹⁾。この建物は、かつて近衛輜重兵大隊に付属した屋内射撃場で、間口約11m、奥行約133mという鉄筋コンクリート造の巨大な建造物であった（図14）。

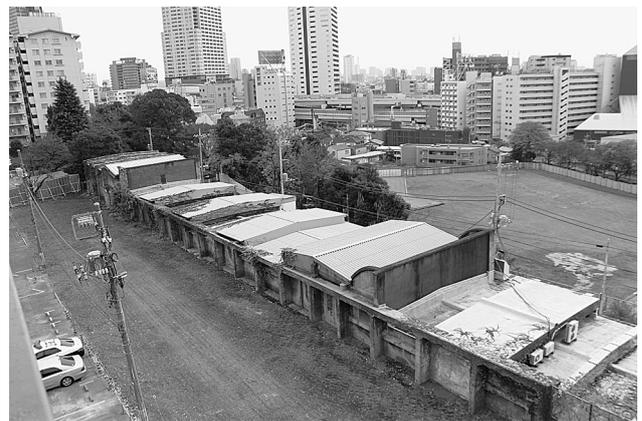


図14 旧近衛輜重兵大隊営内射撃場

射撃場建築についての知識はほぼ皆無であった。戦後、倉庫にしたり、スタジオ等に貸し出したりしたので、内部は間仕切り壁で10区画に分かれていた。この得体の知れない建造物は、筆者にはまるで未知との遭遇であった。相手を知るために、まず全区画内を見ることから始めた。直接入れない区画へは、木質系の簡易な間仕切り壁の場合は、隣室からバールで壁を壊して侵入した。他方、防衛省防衛研究所戦史研究センター史料室で関連資料に当たりながら、射撃場は、兵士の集合地、射撃を開始する発射台、その先に標的、射撃の精度の確認とともに標的を出し入れする監的壕、その背後で銃弾を受け止める射塚^{しやうだ}から構成されること、兵士の背後から採光があった方がよいこと、射距離の基準があることなどの知見を得て、この物言わぬコンクリート躯体の正体に徐々に迫っていった。そして、射方向と射距離が定まり（50m）、地下室に監的壕の跡を確認したときに、創建時の姿を蘇らせることができた。

本学近隣の戦争遺産は、もはや下馬にある東京世田谷韓国会館（旧野戦砲兵第一聯隊）の建物を残すのみとなった（図15）。建物は著しく改造され、桁行方向に減築された姿は痛々しくも歴史に耐えてきた気丈さを感じさせる。この建物を見るたびに、筆者の胸中では、取り壊されれば兵舎



図 15 東京世田谷韓国会館（旧野戦砲兵第一聯隊）

という建築が消滅してしまうことへの寂しさだけでなく、本学界限からひとつの大切な歴史が消えて、薄っぺらな場所となってしまうことへの悲しみがそこに重なる。

8. 世田谷の資産は住宅、保存から活用へ

世田谷は（区としては1932年＝昭和7年に成立）、大正から昭和初期にかけて、都市の中流階層の郊外住宅地として発展してきた地域で、住宅は中廊下式の間取りと洋風の応接間を持つことが多い。同区の住宅を文化財の観点から見ると、例えば国の登録有形文化財（建造物）に18件が登録されている¹⁰⁾。その内訳は学校と教会が各1件のほかは住宅ならびにその関連施設である。住宅16件を時代別になると、明治期のも2件、大正期のも1件で、大半が昭和戦前である（うち戦後は1件）。世田谷区が住宅地として発展してきたことを考えれば、住宅の数の多さと時代の偏りは同区の特徴を示している。

一般財団法人世田谷トラストまちづくりによれば、2011年3月時点で、区内に現存する近代建築（明治から終戦まで）は1223棟である¹¹⁾。毎年50～60棟以上が取り壊されていると推定できるので、このままではあと10年もすれば大方消えていく運命にある。形あるものはいずれ消え去っていくが、とくに昭和戦前期の住宅は、世田谷区の原風景を形作ってきた生き証人であり、私たちの大切な記憶の拠り所としてかけがえのない存在と言える。その意味で、戦前の住宅をあといくつ残せるのかは極めて大きな課題である。

相続税対策として、また空き家になってしまうことで壊されるのであれば、たとえ数が少なくても、住宅を資産として活用する方策を考えることに尽きる。

2010年度、世田谷区教育委員会から、同区大原1丁目にある柳澤君江邸を国の登録有形文化財に申請するための調査依頼を受けた（2011年10月に登録、図16）。調査の結果、柳澤邸の設計者は民芸に造詣の深かった伊東安兵衛（1908～72）であり、建物は戦後復興期の小住宅の間取りと共通する要素を多く持ちながら、座敷飾りである床・棚・書院のある応接間を洋風にしたり、外観に伝統的な民家の意匠を用いたり、戦前に始まった民芸運動が戦後にも影響を及ぼしていた興味深い例として位置づけられた¹²⁾。

通常はここで筆者の仕事は終わるのだが、柳澤君江氏（1919～2011）は高齢に加えて相続人がいなかったため、ど



図 16 旧柳澤家住宅（左に文化財建造物、右に2階建て住宅）

うにかして柳澤の名前と屋敷を残せないものかと案じていた。青葉総合法律事務所が相談に応じ、国や区に保存のための寄付の可能性を打診したり、信託にして存続させる方法を探ったりしたが、いずれも有効な解決策とはならなかった。最終的には、地域コミュニティの振興に関する事業を実施して、地域の発展に貢献することを目的とした一般財団法人柳澤君江文化財団を設立することで、その存続を図ることとなった(設立2010年6月)。さらに、庭園を世田谷トラストまちづくりが委託管理者となって、市民緑地として公開するに至った。

2011年10月4日、柳澤君江氏が亡くなられた後、この文化財建造物を看板に、同じ敷地にある2階建ての木造住宅を使用して、住人の居なくなった空き家の活用計画が議論の俎上に載せられた。活用は建築史研究とは関係しないが、建物調査と財団法人化が同時に進行していたため、一役買うことにした。2階建ての家屋(1961年築)に耐震補強ならびに活用を鑑みたりフォームを施して、2013年度から本格活用が始められ、ここで各種の教室が開かれるようになった。ただ、利用率は低く、今後同財団が建物を維持していく道筋はまだ見えていない。

筆者は、まずは旧柳澤家住宅の知名度を上げ、地域の人達に親しんでもらう場とするために、毎年実施される東京文化財ウィークでは同住宅についての講師を引き受け、本学の授業の一環として、近隣の保育園児、小学生、あるいは本学の留学生を対象にして、ワークショップを中心としたイベントを行っている。微力ながら、地道に継続することで貢献できればと思う。

歴史的建築に対しては保存のみを訴えても現実問題の解決は厳しく、活用を伴ってこそ存続の可能性が広がる。保存と活用はその両輪であり、両者が補い合ってよい関係をつくるのが望ましい。それが目下の課題である。

註

- 1) 「研究余滴」への寄稿は2度目となる。堀内正昭:「建築史との出会い」, 学苑, 昭和女子大学近代文化研究所発行, No. 768, 5-9, 2004. 10
- 2) 復原方針以下の項目については、次の文献から適宜引用した。堀内正昭:「法務史料展示室開室満20年に当たり: 設計

監修者としての回想」, 司法法制部季報 (140), 77-83, 2015. 10

なお法務省旧本館の復原改修工事については、次の2冊が詳しい。

建設大臣官房官庁営繕部監修(受託 財団法人建築保全センター):『中央合同庁舎第6号館赤れんが棟(法務省旧本館)保存改修記録』(平成7年3月)

建設大臣官房官庁営繕部監修, 法務省・赤れんが棟復原工事記録編集委員会編集:『法務省・赤れんが棟』(新建築社, 平成8年1月)

- 3) 参照, 堀内正昭:「エンデ&ベックマンによる西洋建築構法の日本への移植」, 西洋建築史研究会編:『パラレルー建築史・西東一』, 本の友社発行, 223-246, 2003. 10
- 4) 参照, 堀内正昭:「ドイツの母屋組屋根から見たわが国のドイツ小屋に関する研究」, 日本建築学会計画系論文集 第542号, 221-227, 2001. 4
- 5) この発見図面に基づいた復元考察について詳しくは次の文献を参照されたい。堀内正昭:『ブックレット近代文化研究叢書 10 初代国会仮議事堂を復元する』, 昭和女子大学近代文化研究所発行, 2014. 3
- 6) 参照, 堀内正昭:「広島臨時仮議事堂の平面計画ならびに議場小屋組について」, 日本建築学会編:『妻木頼黄の都市と建築』, 日本建築学会発行, 76-97, 2014. 4
- 7) 参照, 昭和女子大学七十年史編集委員会編:『昭和女子大学七十年史』, 昭和女子大学発行, 1990. 5
- 8) 参照, 世田谷区教育委員会生涯学習部管理課文化財係編:『世田谷区文化財調査報告集 第7集 古建築緊急調査報告その3』, 23-26, 1998. 3
- 9) 参照, 堀内正昭:「旧近衛輜重兵大隊営内における射撃場建築(世田谷区池尻)の復元的考察」, 学苑・環境デザイン学科紀要 No. 921, 2-18, 2017. 7
- 10) 文化庁国指定文化財等データベースによる。
<http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/searchlist.asp>
閲覧日: 平成29年8月17日
- 11) 財団法人世田谷トラストまちづくり編集/発行:『世田谷の近代建築発見ガイドー世田谷の近代建築調査よりー』, 2012. 3
- 12) 参照, 堀内正昭:「旧柳澤邸(世田谷区, 昭和26年築)の設計者ならびにその位置づけ」, 2011年度日本建築学会関東支部研究報告集, 529-532

図版出典: 図1, 3~8, 10~16 (筆者撮影)

図2 Zeitschrift für Bauwesen, Berlin, 1887

図9 滝大吉:『建築学講義録巻の2』, 建築書院, 1896

(ほりうち まさあき 環境デザイン学科教授・近代文化研究所所員教授)